

令和6年度 第2回 人権教育研究部研修会

令和6年8月6日(火) 浜松市教育会館

<午前の部 研究部主催研修会>

1 研究部長挨拶 浜松市立中ノ町小学校 長尾真一郎先生

実践報告について、成果も課題も多岐にわたったものが集まった。次回共有したい。

2 顧問校長挨拶 浜松市立新津小学校 松山 徹校長先生

浜松市中央区では、観測史上最高気温を記録した。暑さのため屋外プールが使えず、水泳部の活動ができなかった。こうした「実施が難しいもの」を想定していく必要がある。

夏季休業中は、リフレッシュとともに準備期間である。令和7年度より、第4次浜松市教育総合計画がスタートする。ますます多様化する教育的ニーズに応じる力をつけてほしい。

3 講話1「人権について～子供たちとどう向き合うか～」

講師 浜松市人権啓発センター 指導主事 渥美 竜三 様

今年4月より、障がいのある人への合理的配慮が義務づけられ、差別解消法が改正された。かつて合法だった優生保護法も、偏見や差別が潜んでいるとされ、現在は違法である。

身近な話題では、インターネット上の誹謗中傷等への対応が社会問題となり、法律が整備され始めている。学校において、性的マイノリティ、例えば性同一性障がいのある子供への理解や対応はどうか。先月、広島高裁で、手術なしでも性別変更を認める判例があった。トイレの問題や同性カップルなど、子供たちにとって身近で多様性のある話題について、正しい理解を深めてほしい。



4 講話2「身に付けたい『人権感覚』～大人たちも子供たちも、この感覚をどう磨いていくか～」

講師 浜松市人権擁護委員連絡協議会 副会長 青山 敏郎 様

人権教育は、子供たちへの「命の教育」を軸としている。人権擁護委員による人権啓発活動は、「誰かの足を踏んでいないか」「足を踏まれていないか」「もし痛かったら痛いって言っていいよ」と伝えるものである。

「静岡県人権教育の手引き」や、学習指導要領における人権教育に関する記述には、自分のよさや可能性を認識すること、他者を価値ある存在として認識すること、多様な人々と協働して持続可能な社会の担い手になること、という基本的なことが示されている。現代社会の人権問題については、今後の課題である。例えば、自分のクラスにLGBTQの子はどのくらいいて、どう向き合えるか。想像力と思いやりで柔軟に、多様性の尊重を推進してほしい。



5 顧問校長挨拶 浜松市立富塚西小学校 稲田 晴彦校長先生

人権とは空気のようなもので、当たり前すぎるようにも感じていたが、根拠となる法律に基づいて初めて人権が守られる。命は見えるようで、人権は目には見えない場合もある。自らの人権感覚を振り返りつつ、大切なことをどう伝えるか、実践に生かしてほしい。本日の学びや正しい知識を、所属校の先生たちにも広めてほしい。

6 情報交換会 人権教育の取り組みについて

人権擁護委員の皆さんと顔合わせ

以上